えいせい

都庁職衛生局支部ニュース　410号

2007年7月27日　都庁内線63－210
電話 03-3349-1501
発行責任者　支部長　小野塚洋行

都当局 許せない！「再雇用制度の見直しについて(案)」を 7月25日 正式提案

再雇用制度廃止提案は直ちに撤回を

＝組合員の怒りを結集して闘いましょう＝

都労連は、7月25日午後2時40分から小委員会交渉を行いました。

当局制度廃止提案内容は今までの「考え方」と同じ

当局は、冒頭4月末に示した「再雇用制度の見直しに係る基本的な考え方」をもとに議論を重ねてきたが、現段階で労使の認識・主張には大きな隔たりがあるとの認識を表明しました。

その上で、継続雇用制度の見直しは喫緊の課題であるとして、退職後の継続雇用は再任用制度のみとする「再雇用制度の具体的な見直し(案)」を提案しました。さらに、本年9月の再任用・再雇用職員採用選考の開始時期までに解決を図りたいと表明しました。

都労連「9月までの期限を切っての提案では協議は進まない」

これに対して都労連は、都側の「提案」内容は、都労連の「要求書」を真摯に受け止めず、検討もせず、既に繰り返し示されてきた「基本的な考え方」そのままであり、再雇用制度の廃止提案になっていることを強く糾しました。

また、この間の協議における都労連の主張を無視し、職場・組合員の切実な要求・意見を集約した都労連要求とは相容れない、真っ向から対立するものである点を明らかにしました。

都労連は、自らの「考え方」に固執する都側の交渉姿勢を断固糾弾し、「高齢者雇用制度の一層の充実を求める要求書」を実現する立場で、協議に臨んでいくことを明確にしました。

また、都側が、期限を切って、自らの「提案」に固執する態度を取り続けるようなことがあれば、協議は進まないことを強調し、都側が協議をすすめ、合意を図るのであれば、今回の「提案」を直ちに撤回し、都労連の要求を真摯に検討し、要求を実現すべきであることを強く求めました。

平成１９年７月２５日

再雇用制度の見直しについて（案）

１　趣　旨

大量退職に伴う大幅なマンパワー不足に対応するとともに、高齢職員の積極的活用を図っていく観点から、退職後の継続雇用制度について見直しを行う。

２　内　容

（１）　平成１９年度末以降の退職者の取扱い

ア　定年退職者

(ｱ)　定年退職後の継続雇用は、再任用制度のみとする。

(ｲ)　なお、再任用可能期間終了後、満６５歳に達する年度末までの間に限って、月１６日勤務の再雇用で任用可能な制度とする。

イ　勧奨退職者

(ｱ)　勧奨退職後の継続雇用は、満６０歳に達する年度の年度末までの間に限って、月１６日勤務の再雇用で任用可能な制度とする（５年間を限度)。

(ｲ)　また、満６１歳に達する年度以降は、再任用制度のみとする（再雇用と再任用を合わせて５年間を限度)。

（２）　既に退職した者の取扱い

上記取扱いに準じ、別紙のとおりとする。

３　実施時期

平成２０年４月１日

「既に退職した職員の取扱」は裏面をご覧下さい

既に退職した職員の取扱

（1）定年退職者の場合

→ ２０年度再雇用制度見直し

区　分	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
平成15年度末定年退職者										
・再任用任期満了者	再任用		16日再雇用			→再任用満了後13日の者は20年度16日のみ申込可				
・定年時再雇用選択者	13日再雇用				更新なし					
・再任用任期未了者	再任用	13日再雇用			更新なし					
平成16年度末定年退職者										
・再任用任期満了者		再任用		16日再雇用			→再任用満了後13日の者は20・21年度16日のみ申込可			
・定年時再雇用選択者		13日再雇用			更新なし					
・再任用任期未了者		再任用	13日再雇用		更新なし					
平成17年度末定年退職者										
・再任用期間中の者			再任用			16日再雇用				
・定年時再雇用選択者			13日再雇用		再任用	16日再雇用				
・再任用任期未了者			再任用	13日再雇用	再任用	16日再雇用				
平成18年度末定年退職者										
・再任用期間中の者				再任用			16日再雇用		再任用任期途中での再雇用切替はなし	
・定年時再雇用選択者				13日再雇用	再任用		16日再雇用			

※　「再任用任期未了者」とは、再任用可能期間を残して再任用の更新を希望せず、再雇用として採用された者をいう。

（2）勧奨退職者の場合

区　分		H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
15年度定年退職の事例		再任用		再雇用							
15年度勧奨	50～55歳勧奨	13日再雇用				16日再雇用					
	56歳勧奨	13日再雇用				再任用					
	57歳勧奨	13日再雇用				再任用					
	58歳勧奨	13日再雇用				再任用					
	59歳勧奨	13日再雇用				更新なし					
16年度定年退職の事例			再任用		再雇用						
16年度勧奨	50～55歳勧奨		13日再雇用			16日再雇用					
	56歳勧奨		13日再雇用			16日再雇用	再任用				
	57歳勧奨		13日再雇用			再任用					
	58歳勧奨		13日再雇用			再任用					
	59歳勧奨		13日再雇用			再任用	16日再雇用				
17年度定年退職の事例				再任用			再雇用				
17年度勧奨	50～55歳勧奨			13日再雇用		16日再雇用					
	56歳勧奨			13日再雇用		16日再雇用		再任用			
	57歳勧奨			13日再雇用		16日再雇用	再任用				
	58歳勧奨			13日再雇用		再任用					
	59歳勧奨			13日再雇用		再任用		16日再雇用			
18年度定年退職の事例					再任用			再雇用			
18年度勧奨	50～55歳勧奨				13日再雇用	16日再雇用					
	56歳勧奨				13日再雇用	16日再雇用			再任用		
	57歳勧奨				13日再雇用	16日再雇用		再任用			
	58歳勧奨				13日再雇用	16日再雇用	再任用				
	59歳勧奨				13日再雇用	再任用					